

## 平成23年度 第2回

### 伊達市地域公共交通活性化協議会次第

日時：平成24年1月13日（金）

午後1時30分～

場所：伊達市役所2階特別会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

議案第1号 地域公共交通活性化・再生総合事業に係る事後評価について

議案第2号 平成24年度伊達市地域公共交通活性化協議会予算（案）について

4 そ の 他

5 閉 会

計画事業に係る事後評価記載様式(最終年度)

I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備したか。

伊達市公共交通活性化協議会(以下「法定協議会」という。)は平成20年度から10回開催し、地域の公共交通と地域を活性化するために総合事業計画に基づき平成21年4月には霊山・月館地域乗合タクシーの実証運行を半年行い、10月から本格運行を実施した。また、平成21年10月からは梁川・伊達地域乗合タクシー事業の実証運行を開始し、平成22年度10月に本格運行実施した。その中において、法定協議会による問題点の検証、事業の見直しの可否の検討、利用料金の適切な設定、財源の検討等を行いながら伊達市全域での本格運行を実施するための環境整備を行った。

II 計画事業の実施

① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

総合事業計画において、公共交通空白・不便地帯の解消と公共交通の再編・効率化のために路線バスの再編と霊山・月館地域及び梁川・伊達地域での乗合タクシー実証運行の実施を位置づけており、すべて事業計画のとおり実施された。平成22年10月に伊達市全域で乗合タクシーが実施された。また、再編となったバス路線についても定路線乗合タクシー運行を実施していることから、乗合タクシーの運行時間内については、公共交通空白不便地帯については、解消されている。また、バス路線の再編については、平成20年度の24路線から平成21年には、23路線に、平成22年度には16路線に、平成23年度には15路線へと再編された。

霊山・月館乗合タクシーの利用者数は、運行開始の平成20年度は6ヶ月で2,096人であったが、平成21年度では17,445人、平成22年度も3月の東日本大震災で運休したが、16,382人が利用した。平成23年度利用者見込みは、15,923人となっている。

梁川・伊達乗合タクシーの利用者は、平成22年10月からの6ヶ月で、5,829人であったが、平成22年度は、14,454人、平成23年度利用者見込みは、15,057人となり、事業の定着が図られている。

乗合タクシーと路線バスの利用人数の推移

	霊山月館まちなか		梁川伊達まちなか		保原まちなか	国見まちなか	路線バス	乗合とバスの 利用人数(人)
	区域運行	定路線	区域	定路線				
平成20年度	5エリア	H20.10開始			5エリア	1路線	24路線	
利用人数(人)	2,096			H21.10開始	35,344	2,446	1,069,805	1,109,691
平成21年度	5エリア	2路線	6エリア	3路線	5エリア	1路線	23路線	
利用人数(人)	7,829	9,616	4,981	848	33,708	2,665	989,071	1,048,718
平成22年度	5エリア	3路線	5エリア	4路線	5エリア	1路線	16路線	
利用人数(人)	8,702	7,680	13,242	1,212	33,216	2,819	937,318	1,004,189
平成23年度 利用者見込	6エリア	3路線	5エリア	4路線	5エリア	1路線	15路線	
	8,401	7,522	14,019	1,038	32,000	3,039	553,003	619,022

### Ⅲ 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。  
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

総合事業計画の評価項目である、行政コストの抑制と路線バス・乗合タクシーの利用者数で評価を行った。行政コストの抑制から見ると、平成20年度は路線バスへの補助金が94,476千円と乗合タクシーへの補助金が、23,000千円となり合計で117,476千円となっていたが、路線バスの再編により路線バスに対する平成22年度の補助金額は、平成20年度の約1/3に圧縮された。路線バスに関しては、平成23年度に東日本大震災による国県補助が増額したためさらに減少したが、利用者数は平成22年度の約59%と減少しており、来年度以降補助金の増加が見込まれる。

乗合タクシーは、平成20年度の保原地域と霊山・月館地域乗合タクシー事業の23,000千円から平成22年10月にすべての地域で本格運行が開始されたことにより、平成23年度は62,500千円の補助金が見込まれ、2.7倍に増加した。しかし、路線バスと乗合タクシーの補助金等の合計額で見ると、平成23年度では26,507千円の圧縮(平成20年度との比較)となり、利便性の向上を図りながら、行政コストを削減できたと言える。

霊山・月館乗合タクシーの平成21年4月のデマンド(定路除く)利用者は1日当たり29人であったが、平成23年10月では、42.2人と、1.45倍に増加している。定路線については、スクールバスのような利用がされているため、運行開始当初の平成21年4月の1日当たり40.2人から最高で1日当たり53.5人の利用があった。しかし、利用する学生の減少により、平成22年度は最高1日当たり47.5人、平成23年度は1日当たり39.4人と減少傾向にある。

梁川・伊達乗合タクシーの利用者は、デマンド(定路除く)で平成21年10月の1日当たり29.2人が平成23年2月では1日当たり65.4人と1.6倍に増加したが、平成23年度は平成23年9月の1日当たり63.2人が最高である。定路線については、平成21年10月の1日当たり8.7人が廃止したバスの利用者であったと考えられるが、毎年減少しており、平成23年10月は、1日当たり5.4人となっている。

乗合タクシーと路線バスの補助金等の推移

	乗合タクシー(デマンド・定路線)				路線バス	(千円)
	霊山月館	梁川伊達	保原	国見(負担金)		合計
平成20年度	10,000		13,000		94,476	117,476
平成21年度	20,000	19,000	13,000	1,400	64,896	118,296
平成22年度	18,708	26,580	12,990	1,160	36,698	96,136
平成23年度	20,000	28,000	13,000	1,500	28,469	90,969 (見込み)

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

伊達市公共交通総合連携計画の公共交通空白・不便地域(鉄道駅から600m、バス停から300m圏外)にも、乗合タクシー運行を実施し、利便性の向上が図られると共に、「公共交通空白・不便地域を解消する」という目標が達成され、適切な事業であると認められる。平成21年10月に、梁川・伊達地域の乗合タクシー実証運行事業が開始されたことにより、午前8時30分から午後4時30分までの時間であれば、登録を行うことにより全市民が、戸口から戸口までの公共交通のサービスを受けられることになった。

さらに、霊山・月館乗合タクシーについては、平成23年10月から、「霊山まちなかエリアから月館町全域」をつなぐ運行を開始し、旧町を越えた運行を行っている。これにより、月館地域の交通利便性が大幅に向上し、通院や買い物への移動及び路線バスへの乗り継ぎ等の利便性が向上した。

利用者の年齢別実績は、霊山・月館地域では、70歳代以上の利用が全体の81.6%、女性の利用者が全体の84.6%、梁川・伊達地域では、70歳代以上の利用が全体の75.2%、女性の利用者が82.2%となっており、高齢者等の交通弱者の移動手段として利用されている。主な利用者の目的は、通院と買い物、他の公共交通への乗り継ぎ等であり、生活圏内の交通手段、他地域へ移動するための交通手段の役割を果たしている。

<b>IV 自立性・持続性</b>
<b>1 事業の本格実施に向けての準備</b>
<p>① 実施した事業を本格実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。</p> <p>霊山・月館地域乗合タクシー事業の平成22年度収支率が28.8%、梁川・伊達地域乗合タクシーの収支率は約18.4%となっており、市の補助金がなければ成り立たない事業である。乗合タクシー事業が伊達市内の公共交通として重要な位置を占めており、今後も利用者の声を踏まえながら、適切な広報活動を実施し、収支率の向上を図っていく必要がある。</p> <p>懸案事項である旧町を越える乗合タクシーの運行については平成23年10月から、「霊山まちなかエリアから月館町全域」をつなぐ運行を開始し、月館地域の交通利便性が大幅に向上し、通院や買い物への移動及び路線バスへの乗り継ぎ等の利便性が向上した。</p> <p>今後も利用者の状況を踏まえながら市内全域での旧町を越えた運行について、検討をしていく必要がある。</p>
<b>2 事業の実施環境</b>
<p>① 当該事業の本格実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。</p> <p>平成24年度における乗合タクシー事業の財源については、伊達市の平成24年3月議会に予算案を提出し、議会の議決を求めることになっている。(予定)</p>
<p>② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を本格実施する環境を整備したか。</p> <p>本市では、特に中山間地帯において、行政が公共交通を担うのは当然であるという考え方が残っており、スクールバスが乗合タクシーに移行した経緯なども踏まえると、協賛金という考え方が成り立たない状況である。市広報では、毎年公共交通の利用促進について掲載し、乗合タクシー事業者も独自に広報を行っているが、全市が本格運行となり、今後は利用促進や受益者負担についても啓発することが重要であると考えている。</p>

<b>V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成</b>
<p>① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっていたか。</p> <p>法定協議会規約が平成20年度第1回の法定協議会で決定され、制定されており、法定協議会の審議事項は、連携計画の策定及び変更、連携計画の実施、その他協議会が必要と認めることと規定されている。また、法定協議会は、各種事業の実施及び諸条件の調整のための作業部会をおくとされており、作業部会の同様の構成員である運行委員会を定期的に開催した。運行委員会では、利用状況および利用者からの要望等について協議されている。</p>
<p>② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられていたか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められていたか。）。</p> <p>法定協議会の構成員には、伊達市の自治会長等が含まれているほか、計画事業の進め方を法定協議会で審議しており、平成23年度第1回協議会において、「霊山・月館地域乗合タクシーの月館エリア延長」について協議いただいた結果、以前から市民の要望があった旧町をつなぐ運行が開始されたことから、住民の意見が計画事業に反映される仕組みが設けられている。</p>
<p>③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されていたか。</p> <p>法定協議会においては、計画事業実施のための審議や、実施した計画事業の結果や計画事業に係る自己評価報告案が審議され、計画事業を実施するに当たって法定協議会が適切に開催された。</p>
<p>④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されていたか。</p> <p>法定協議会規約において、議事の傍聴は原則可能であること、議事録は伊達市のHPIにおいて会議開催後速やかに公表することが規定されており、当該規約に則って、協議会の議事が開示されている。</p>

⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を本格実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

法定協議会において計画事業の内容、実施した計画事業に係る結果の取りまとめと自己評価報告案が報告・審議されたが、乗合タクシー運行については、高齢者を中心とする交通弱者の足の確保が重要であり、平成23年度も運行を継続することについて、関係者の合意形成が行われた。(平成22年度第2回法定協議会)

また、乗合タクシー事業は、地域の交通手段としてすでに定着しており、一般市民(法定協議会の外)から、サービスの向上を望む声が聞かれており、地域関係者の実質的な合意が形成されている。

議案第2号 平成24年度伊達市地域公共交通活性化協議会予算(案)

1. 収入

(単位：千円)

款	項	目	24年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	備 考
1	1	1	0	125	△125	
負担金	負担金	負担金				
2	1	1	0	4,347	△4,347	
支出金	補助金	補助金				
3	1	1	1	1	0	預金利子等
諸収入	雑入	雑入				
4	1	1	541	18	523	前年度繰越金
繰越金	繰越金	繰越金				
合 計			542	4,491	△3,949	

2. 支出

(単位：千円)

款	項	目	24年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	備 考
1	1	1	125	125	0	費用弁償等
	運営費	会議費				
	2	1	18	18	0	消耗品費、通信費等
		事務費				
2	1	1	0	4,347	△4,347	
事業費	事業費	事業費				
3	1	1	399	1	398	
予備費	予備費	予備費				
合 計			542	4,491	△3,949	